



## 事業者の方に対する支援

### 01 漁業者、石材業者及び農業者に対して燃料費補助します！

問い合わせ 産業観光課 ☎内線330

円安や海外情勢などに伴う燃料費高騰の負担を緩和し、コロナ後も見据えた経済活動を推進するため、漁業者、石材業者及び農業者が使用する燃料費の一部を、今年4月に遡り補助します。この補助を通して、町内事業者の経営維持とともに町内経済の活性化を目指していきます。補助金申請の様式等が定まりましたら、町ホームページや各組合等からお知らせします。

### 02 地域公共交通事業者に対して燃料費補助します！

問い合わせ まちづくり課 ☎内線344

地域生活や地域経済を支える公共交通事業者のコロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を軽減し、また、新型コロナウイルス感染症による観光客等減少等に伴う経営に対する影響を軽減するため、地域公共交通事業者に対して一定額を支給します。この支援を通じて、地域の足を担う地域公共交通事業者の経営維持を図っていきます。

### 03 商工会・観光協会会費を免除します！

問い合わせ 産業観光課 ☎内線330

原油価格・物価高騰の影響を受ける事業者の皆様に対して、幅広い支援を実施するため、真鶴町商工会および真鶴町観光協会の令和4年度下半期分に係る会費を免除します。下半期分の会費は自動的に免除するため、基本的には事業者の人の手続きは不要ですが、既に会費をお支払いいただいている人については、手続きが発生する場合があります。